

長良川河口堰の閘門内における接触事故について(お知らせ)

(概要)

平成26年12月7日(日)午前6時30分頃、長良川河口堰の閘門内で、堰上流から堰下流へ通行する漁船と堰下流ゲート遮断機の接触事故が発生しましたので、お知らせいたします。

なお、接触後、漁船はシジミ漁に向かい、シジミ漁を終えて帰ってきたときに閘門において機構職員が立ち会い、乗員1名に怪我がないこと及び当該漁船の漁具引上用の鋼製器具の一部が変形していることを確認しました。

また、現在閘門は、確実に作動することを確認しており、通船は支障なく行える状態です。



独立行政法人水資源機構長良川河口堰管理所

発表記者クラブ

中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ(三重県)、桑名記者クラブ

問い合わせ先

独立行政法人 水資源機構 長良川河口堰管理所
副所長 中島
住 所：三重県桑名市長島町十日外面136番地
電 話：0594(42)5012

長良川河口堰のホームページで、最新および過去の管理情報をご覧になれます。
http://www.water.go.jp/chubu/nagara/14_kanri/index.html



長良川河口堰の閘門内における接触事故について(お知らせ)

1. 事故発生日時等

事故発生日時：平成26年12月7日(日)午前6時30分頃

事故発生場所：長良川河口堰 閘門

(三重県桑名市長島町十日外面136番地)

【事故発生位置図 参照】

2. 事故の発生状況

①漁船1隻が、堰上流から堰下流に向かうため、閘門(小閘室)に係留しました。

②小閘室の水位調整が終了し、通船可能となったため、下流ゲートを引き上げた後、ゲートへの接触防止用に設けている下流ゲート遮断機を引き上げ始めましたが、遮断機が上昇中に突然停止し、下降し始めました。

③一方、小閘室に係留していた漁船は、遮断機が上昇し始めた直後に出航しました。

なお、閘門ゲート操作員は、遮断機が上昇完了した後に漁船に出航していただくよう指示していました。

④閘門ゲート操作員は、②に示す遮断機の異常に気づいたため、直ちに遮断機停止操作を行いました。その後、遮断機が漁船と接触しました。その後、遮断機の操作を自動操作から手動操作に切り換えて、遮断機を再上昇させました。

【事故発生平面図, 発生状況図 参照】

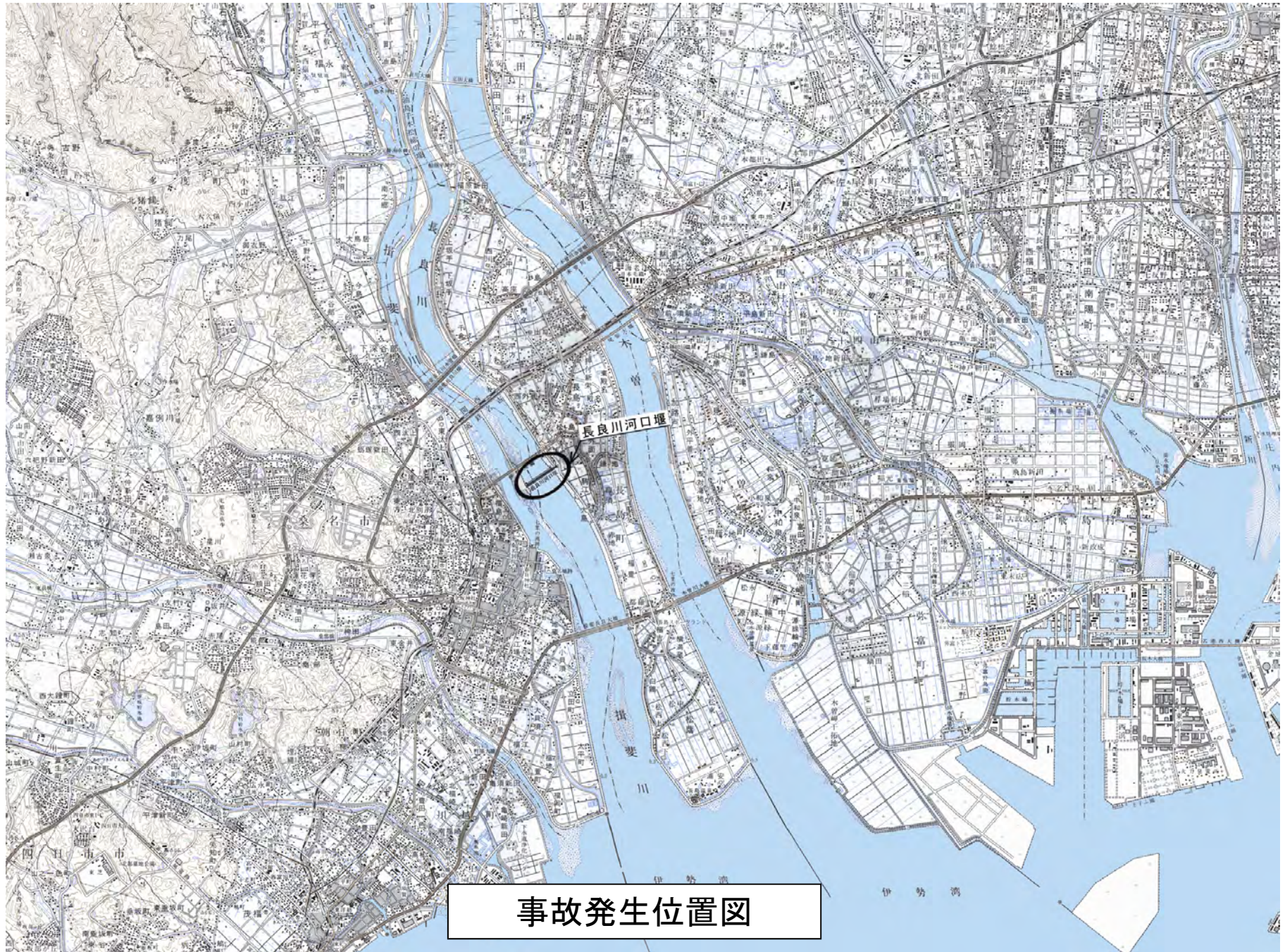
3. 事故の原因

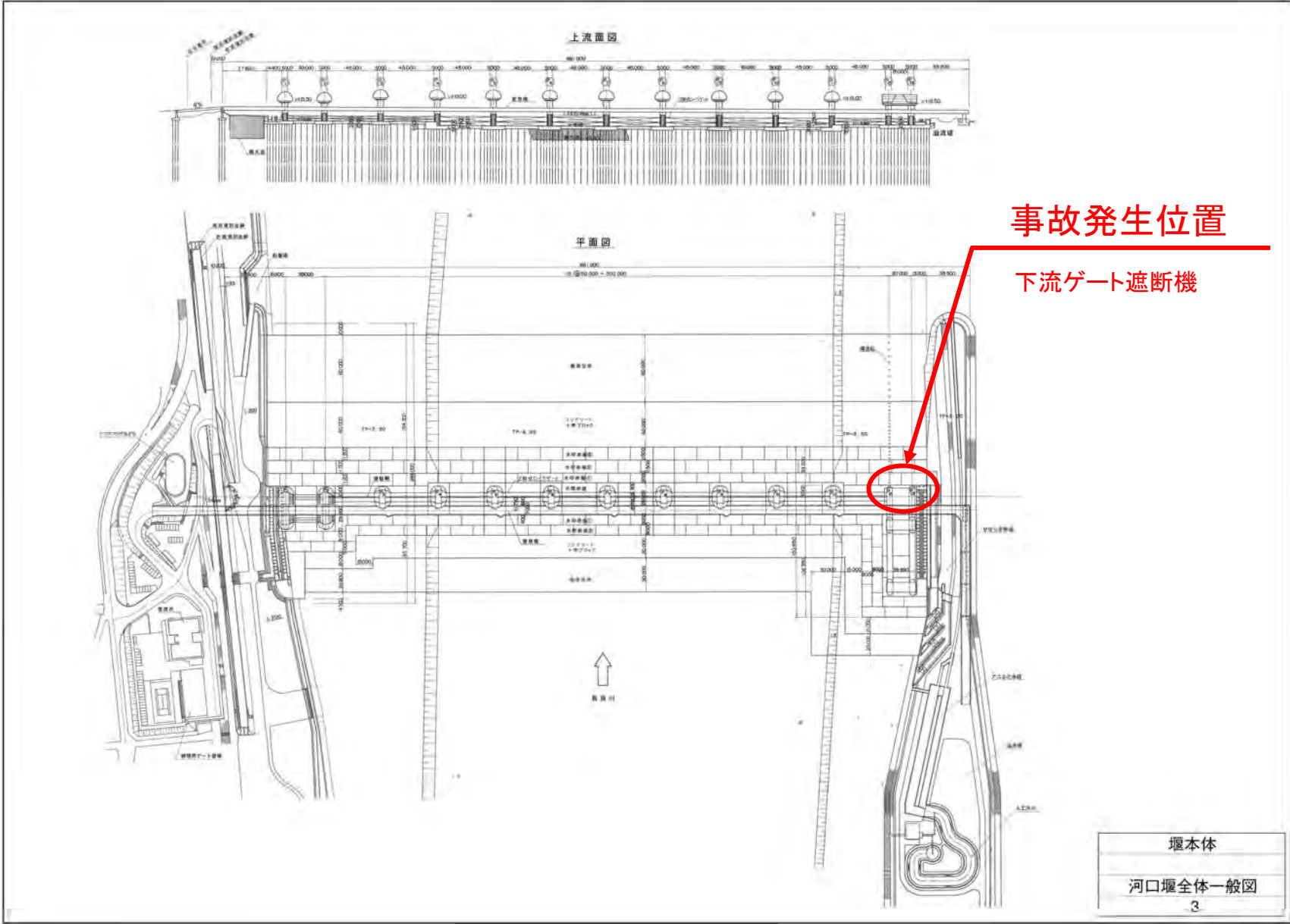
事故の原因は現在調査中です。

4. 今後の対応

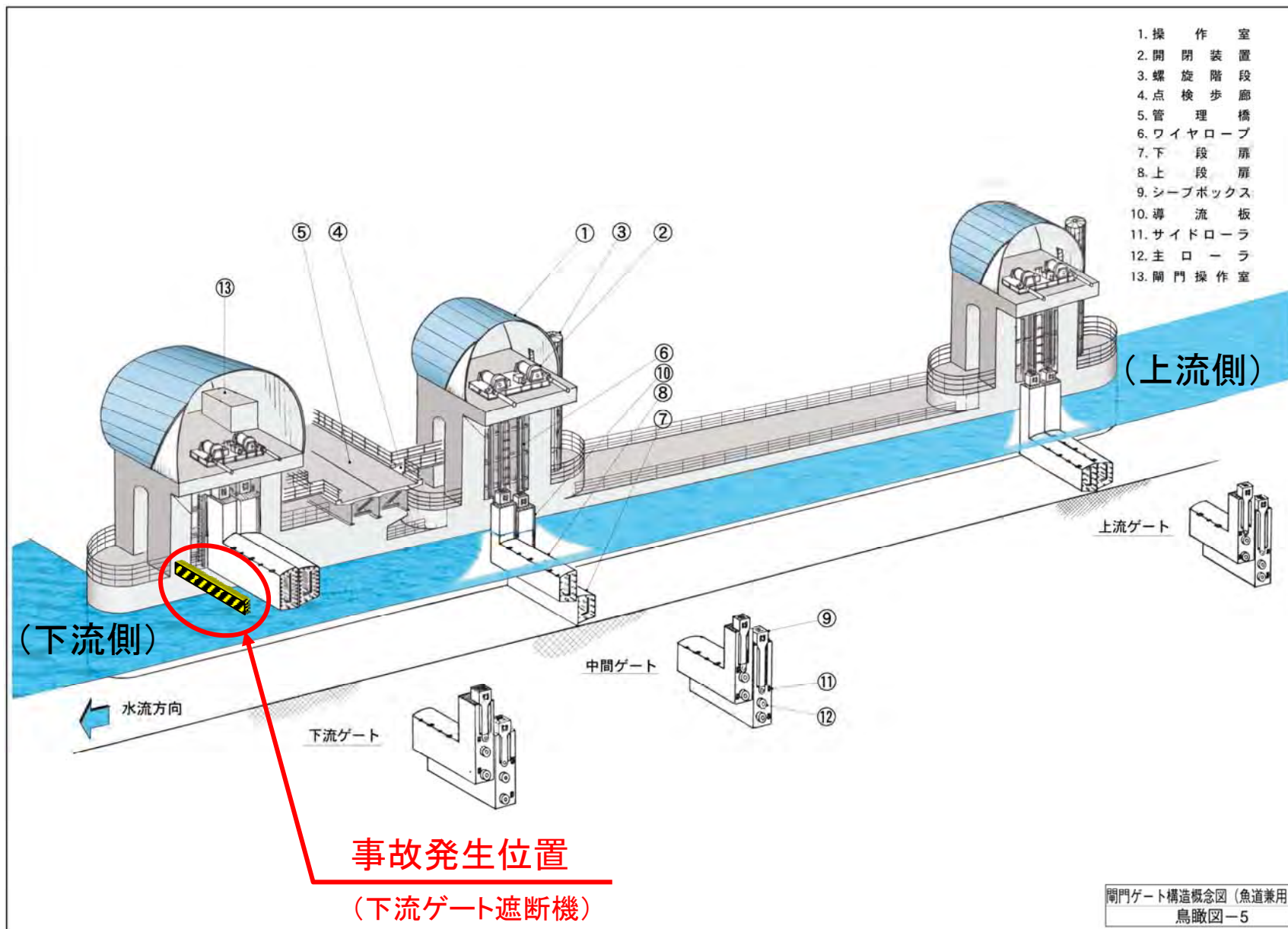
事故原因の調査結果をふまえ、再発防止を図ります。

以 上

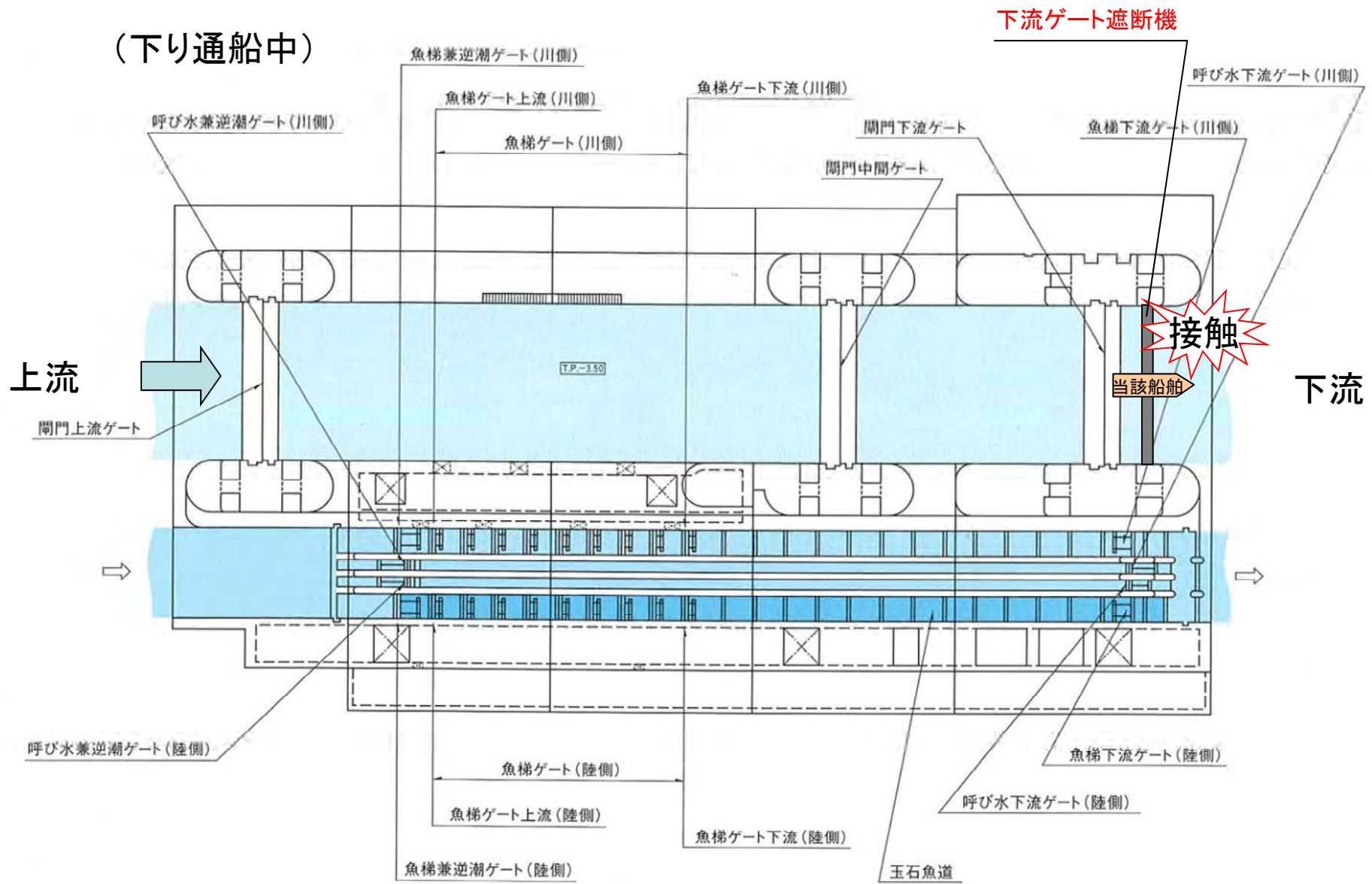




事故発生平面図

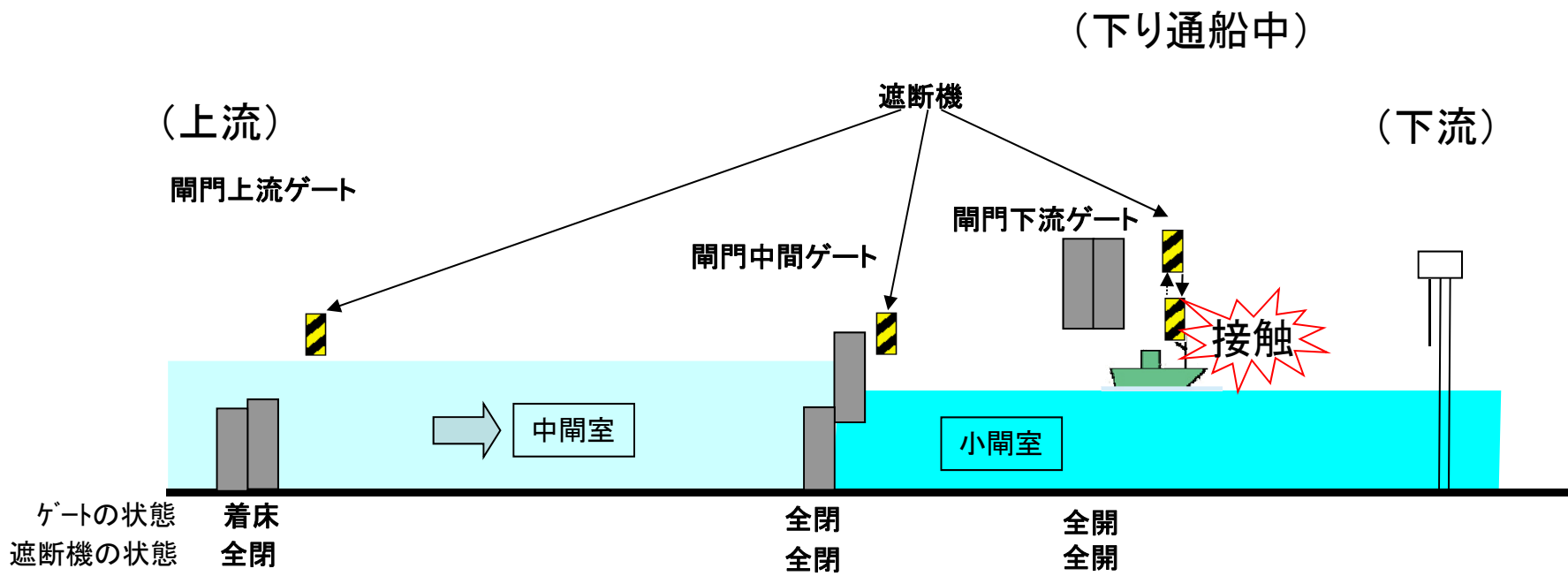


事故発生状況図1



事故発生状況図2

(閘門平面図)



事故発生状況図3 (閘門断面図)